

令和7年7月吉日

第19投票区の皆様へ
(前回選挙の投票所が島立体育館であった皆様へ)

松本市選挙管理委員会

第27回参议院議員通常選挙における投票所変更のご案内

日頃は、選挙の執行にあたりまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、第27回参议院議員通常選挙が令和7年7月20日(日)に執行されます。
第19投票区では、前回選挙(衆议院議員総選挙)で「島立体育館」に投票所を開設しましたが、今回選挙から「島立小学校図工室」に投票所を変更いたします。
入場券が届きましたら、記載されている投票所をご確認いただき、お間違いのないよう投票にお出かけください。

※ このご案内は前回選挙の投票所が「島立体育館」で、かつ、現在も、第19投票区内にお住まいの方のみを対象としております。他投票区にお住まいの方は投票所が異なりますので、お間違いのないようにご注意ください。

1 投票日	令和7年7月20日(日) 午前7時～午後8時
2 投票所	島立小学校図工室(住所:松本市島立3298番地)
3 場所	注意事項 お車でお越しの方は、島立中央保育園の西側駐車場をご利用ください。駐車場から島立小学校の昇降口方面に進みますと、入口がございます。 ※前回選挙において、島立体育館以外が投票所であった方は、投票所の変更はありません。